

シルキーシャイン

【形状・構造及び原理等】

1) 材質

水、ナフサ、研磨材など

2) 構造及び寸法



【使用目的又は効果】

歯科補綴物等の研磨に用いる。

【使用方法等】

歯科技工用回転機器又はハンドピース等に装着したコットンブラシ（医療機器届出番号：23B1X10001C09056）等に塗布し、歯科補綴物又は歯科技工物を研磨する。

＊【使用上の注意】

＊1) 使用上の注意

- ① 水分が蒸発するため、使用後は容器をしっかり閉め、乾燥させないように注意すること。水を追加した場合、研磨効果に影響を及ぼす可能性があります。
- ② コットンブラシ等は本材専用とし、他の研磨材と併用しないこと。
- ③ 研磨材の付着したコットンブラシ等は使用の際、補綴物の種類ごとに分けて使用すること。
- ④ 研磨後、補綴物等は洗浄材等で十分洗浄すること。
- ⑤ 本材を用いて歯科技工物を研磨する際には、粉塵、飛散による人体への影響を避けるために、保護めがね、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- ⑥ 本材を使用中は、飲食又は喫煙をしないこと。
- ⑦ 本材を使用する際には、適切な換気（1 時間当たり数回の換気）がなされている場所で使用すること。
- ⑧ 本材を火気の近くで使用したり、火気の近くに置かないこと。
- ⑨ 本材を冷凍庫、及び高温になる場所に保管しないこと。
- ⑩ 本材が目に入らないように注意すること。万一目に入った場合には直ちに大量の流水で洗浄した後、眼科医の診断を受けること。
- ⑪ 本材使用前、使用中に異物混入などの不具合が生じた場合は、使用を中止すること。
- ⑫ 本材を口腔内で使用しないこと。

＊⑬ 研磨成分が沈降している場合があるため、よく振ってから使用すること。

＊⑭ 攪拌効率を上げるために容器上部に空間があるが、規定量（30g）入っています。

2) 重要な基本的注意

- ① 本材に対し発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は、手袋などを用い、直接本材に触れないようにすること。
- ② 本材の使用により発疹などの過敏症状があらわれた術者は、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・ 直射日光を避けて、火気厳禁の冷暗所に保管すること。
- ・ 酸や酸化剤から離して貯蔵すること。
- ・ 内容物を移し替えるときは、容器を確実に接地すること。
- ・ 本材使用中、使用後は開封状態で放置しないこと。
- ・ 開封後は、密封して保管すること。
- ・ 一つの保管庫に大量に保管しないこと。
- ・ 使用及び保管場所には消火装置を備えること。
- ・ 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX 番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp